

2022 年次飼育動物診療年報の提出について

飼育動物診療施設の開設者（往診診療者を含む）におかれましては、獣医療法施行細則第 4 条に基づき、次のとおり 2022 年次の診療年報のご提出をお願いします。

記

- 1 報告対象期間 2022 年 1 月 1 日～12 月 31 日
- 2 報告対象疾病 産業動物 19 病類 939 疾病（家畜共済事故の分類に準じ、監視伝染病を除く）
小動物 4 病類 19 疾病
- 3 報告様式 当課ウェブサイト「飼育動物診療施設に関する情報」に掲載（押印は不要です）。
- 4 提出期限 2023 年 2 月 28 日（火）
- 5 提出先 各（総合）振興局産業振興部農務課又は家畜保健衛生所
- 6 問合せ先 北海道農政部生産振興局畜産振興課 家畜衛生係（011-204-5441）

